

移住に関する法律サービス

社会的また経済的に不利な立場にある地域住民のための移住に関する法律相談は、ケアンズ地域法律センター（ザ・センター）を通してご利用いただけます。

移住に関する法律相談は、ザ・センターではなく、難民と移住に関する法律サービス (RAILS) でお受けします。RAILSへのお問い合わせは、電話:3846 3189まで。

注：移住関連の申請には、締め切りが設定されています。締め切り間近の場合は、至急 RAILSへお電話ください。

ウェブサイトでは、この冊子に書かれた情報が多言語でご覧頂けます。多言語冊子はthe Legal Practitioner Interest on Trust Accounts Grant Fund が作成費用を負担しています。

この冊子に記載された情報は2006年10月現在のものです。予告なく内容が変更になることがあります。

サービスに関する詳細は？

(ケアンズ地域法律センター)
までご連絡ください。

住所:

Level 1
Main Street Arcade
85 Lake Street
(PO Box 7129)
CAIRNS Q 4870

建物はバリアフリーになっています。

電話:

(07) 4031 7688 (一般的な法律サービス)
(07) 4031 7358 (ケアンズ在住のDDLSクライアント)
1800 650 197 (ケアンズ以外のDDLSクライアント)
(07) 4031 7179 (高齢者の法律相談)

ウェブサイト:

www.cclc.org.au

ケアンズ地域法律センターと
その活動内容をサポートするため
貢献してくださっているボランティアの方々に、
感謝の意を表します。

これらの方々のご協力なしには、
当センターの運営は成り立ちません。

法律に関するアドバイスや情報の提供、
適切なサービスの紹介などを
無料で行う



社会的また経済的に不利な立場にある
地域住民のための
ケアンズ地域法律センター



Japanese

ケアンズ地域法律センターとは？

ケアンズ地域法律センター（センター）は、非営利の地域団体です。

当センターは、ボランティアの方々と少数のスタッフにより運営されています。

センターの役割は？

当センターでは、社会的また経済的に不利な立場にある地域住民に対して、法律相談、情報と適切な機関の紹介などを無料で行っております。

センターでは以下のサービスを行っております：

(a) 一般的な法律サービス

一般的な法律サービスとして、犯罪、交通（自動車事故など）、家庭内の問題、借金返済、保険関係、消費者の苦情、労働法、差別問題、職場での問題、近隣住民との問題、自己破産関係、その他の法律に関する問題に関するご相談、情報提供、適切な機関のご紹介などを行っております。

一般的な法律サービスは、最北クイーンズランド地方（北はカードウェルから南はトレス海峡まで、また西はノーマントン/カランバまで）で、居住または就労する方にご利用いただけます。

(b) Disability Discrimination Legal Service (DDLS) (障害差別法律サービス)

障害差別法律サービス (DDLS) は、専門家による法律サービスです。

DDLSでは、障害差別に関する苦情（障害を持つ人がその障害のせいで、違う扱いを受けた場合など）に関する法律相談、情報提供や紹介を行っております。

DDLSは、北クイーンズランド地方（北はサリナから南はトレス海峡まで。西はクイーンズランド州ノーザンテリトリーの境界線まで）に居住する、障害を持った方にご利用いただけます。

障害を持つ方の友人、配偶者、介護者でも DDLSのサービスをご利用いただける場合がございます。

DDLSに関する詳しいお問い合わせは、DDLSに関する冊子を参照するか、直接お電話ください。

(c) A Seniors Legal Service 高齢者法律サービス

高齢者法律サービスは、年配の方に降りよういただけるサービスです。

センターまでお電話でお問い合わせください。

法律相談を希望する場合

法律相談には、予約が必要です。決まった時間で受け付けております。

センターまでお電話でお問い合わせください。

地域での法律に関する教育

センターでは、各種法律関連の事柄に関する講演会、ワークショップ、地域団体へのセミナーなども行っております。

センターまでお電話でお問い合わせください。

適切な機関への紹介サービス

万一、当センターで取り扱えない問題であった場合は、適切な機関へのご紹介をいたします。

センターを運営する機関

センターは、州政府、連邦政府、また国民からの会費や寄付金によって運営されています。

料金に関して

サービスは基本的には無料ですが、場合により個人負担になることがあります。その場合は事前にご相談いたします。

寄付金は大歓迎です。

通訳の手配に関して

通常は（例外あり）、センターが無料の通訳を手配いたします。